

令和2年度 事業報告書

令和2年度は、年初に発生した新型コロナウイルス感染症が世界中に拡大し、世界中の都市でロックダウンが実施され、我が国においても緊急事態宣言が2度発出されるなど、人の動きが止まる事態となりました。ワクチンの接種が始まった現在も感染は収まらず、感染防止対策が継続されています。

当協会の主要財源である港湾福利分担金収入は1億9200万円となり、前年度に比べ5.3%とわずかな減少にとどまりました。

本年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業収入では、給食事業は前年比で7.4%減少し、約4,420万円となりました。また、食堂事業についても、食堂全体での売り上げが減少したことにより、前年比で18.4%減の約1,640万円となりました。

支出面では、給食事業並びに食堂事業での売り上げの減少に伴い、材料費の支出が減少したほか、助成・協賛事業では提携施設の休館や各団体の事業の中止等があり支出が減少しました。その結果、令和2年度収支計算書における収支差額は、住宅整備準備資金に6,600万円を積み立てたうえで、約580万円の黒字となりました。これにより、住宅整備準備資金の積立合計は約2億8,800万円となりました。

また、施設整備では、令和元年11月に竣工しました「大阪港勤労福祉会館・みなと住宅複合施設」の整備に日本港湾福利厚生協会から3年分をまとめて令和元年度に助成金を受けたため、本年度は施設整備助成の申請を行わず、大規模な改修工事は実施しませんでした。一方、協会独自事業として、令和3年度から5年をかけて実施する第2入舟住宅の改修工事の設計業務を実施したほか、府下施設の助松埠頭港湾労働者福祉会館（食堂）の空調設備の入れ替えを行いました。その他、各福祉センターや福祉会館、住宅等の維持・補修を行いました。

さらに、福利推進事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、提携施設の休館等があり、前年と比べ51.3%と大きく減少し、延べ8,635人のご利用となりました。

今後とも港湾労働者の方々のニーズを的確に把握し、その期待に応えるべく事業運営を推進していく決意であり、関係の皆様方の引き続きご支援、ご協力をお願い申し上げます。